

財 産 目 録

令和3年3月31日 現在

1200：湯出光明童園(拠点区分)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
普通(肥後) #1041335	肥後銀行 水俣支店	—	運転資金として	—	—	22,802,668
普通(熊本) #0022161	熊本銀行 水俣支店	—	運転資金として	—	—	8,318,722
普通(肥後) #1661575	肥後銀行 水俣支店	—	運転資金として	—	—	92,268
普通(郵貯) #17120-11560031	郵便局 水俣支店	—	運転資金として	—	—	288,209
当座(熊本) #0001943	熊本銀行 水俣支店	—	運転資金として	—	—	0
事業未収金		—	3月分措置費教育費、3才児半健診	—	—	22,302,331
前払費用		—	車7台分任意保険料、火災保険料	—	—	291,702
流動資産合計						54,095,900
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	湯出字樋ノ口1575番1・樋ノ口1575番5	—	社会福祉事業である児童養護施設に使用している	—	—	6,823,500
建物	児童棟1階・2階・3階・食堂・厨房・事務所棟	昭和61年・平成23年	社会福祉事業である児童養護施設に使用している	204,358,618	82,533,349	121,825,269
基本財産合計						128,648,769
(2) その他の固定資産						
建物	(物干し)	平成23年	洗濯物干し	1,510,438	248,378	1,262,060
構築物	擁壁・コンクリート工事・し尿浄化槽・倉庫	—		22,690,478	16,743,961	5,946,517
機械及び装置	防犯装置	—	防犯の為	2,764,780	1,187,617	1,577,163
車輛運搬具	マイクバス・15人乗りワゴン・軽自動車3台・普通車2台	—	送迎用	16,019,562	14,446,041	1,573,521
器具及び備品	エアコン・テレビ・衣類乾燥機・冷蔵庫・食器乾燥機	—		16,270,873	14,939,164	1,331,709
有形リース資産		—		3,256,848	1,240,704	2,016,144
権利	鉱泉地・電話2台	—	利用者入浴	—	—	5,077,773
ソフトウェア	NDソフトウェア	—	文書PC管理	561,600	234,000	327,600
無形リース資産		—		5,358,960	4,376,484	982,476
退職給付引当資産	熊本県退職共済掛金	—	退職金	—	—	15,659,224
人件費積立資産	肥後銀行	—	人件費不足時に充当	—	—	28,518,220
修繕費積立資産	肥後銀行	—	修繕費不足時に充当	—	—	0
施設整備積立資産	肥後銀行	—	施設整備費不足時に充当	—	—	19,819,000
その他の固定資産合計						84,091,407
固定資産合計						212,740,176
資産合計						266,836,076
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	社会保険料2月、3月分・主食副食代3月分	—		—	—	6,287,994
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構	—		—	—	2,340,000
1年以内返済予定リース債務	NDソフトウェア	—		—	—	1,447,740
預り金		—		—	—	0
職員預り金	熊本県退職共済3月分・退職者保険料3月分	—		—	—	249,749
賞与引当金	R3.3.31在職者 R3.6月賞与分	—		—	—	12,416,468
流動負債合計						22,741,951
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人 福祉医療機構	—		—	—	20,670,000
リース債務	NDソフトウェア	—		—	—	1,550,880
退職給付引当金	熊本県退職共済掛金分	—		—	—	15,659,224
固定負債合計						37,880,104
負債合計						60,622,055
差引純資産						206,214,021

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。

なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。

・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。

・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。

・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。

また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。

・車輛運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。

・預金に関する口座番号は任意記載とする。